

栃木県済生会宇都宮病院管理棟(仮称)増築工事

条件付き一般競争入札公告
(事後審査)

平成28年6月24日

社会福祉法人^{恩賜}財団_{済生会}済生会支部栃木県済生会

条件付き一般競争入札公告(事後審査)

平成28年6月24日

社会福祉法人恩賜財団済生会支部 栃木県済生会支部長の発注する「栃木県済生会宇都宮病院管理棟(仮称)増築工事」の条件付き一般競争入札(事後審査)について次のとおり公告します。

社会福祉法人^{恩賜}財団_{済生会}支部栃木県済生会

支部長 中里 勝夫

1. 入札に付する事項

(1) 工事名称 : 栃木県済生会宇都宮病院管理棟(仮称)増築工事

(2) 施設概要

① 工事場所 : 宇都宮市竹林町911-1

② 敷地面積 : 48,722.78㎡

③ 用途地域他 : 指定無し

(3) 工事概要

① 増築棟

構造規模 : 鉄骨造地下なし、地上4階

延床面積 : 約5,328.61㎡

最高の高さ : 16.8m

② 設備附属棟

構造規模 : 鉄筋コンクリート造、地下なし、地上1階

延床面積 : 約6㎡

最高の高さ : 2.65m

(4) 工事期間 平成28年7月28日～平成29年7月末日

(5) 予定価格の設定あり(非公表)。最低制限価格の設定あり(非公表)。

2. 入札に参加する者に必要な資格

入札参加者は、次に掲げる要件をすべて満たす特定建設工事共同企業体(以下、「共同企業体」という)とする。

(1) 共同企業体の要件

①自主的に結成された共同企業体であること。

②構成員は、2者であること。

③経営の形態は、共同施工方式であること。

④1構成員の出資比率は、40%以上であること。

(2) 共同企業体のすべての構成員が満たすべき要件

- ① 会社更生法に基づく更生手続開始の申立てがなされている者または民事再生法に基づく再生手続開始の申立てがなされている者でないこと。
- ② 栃木県または宇都宮市において指名停止期間中でないこと。
- ③ この工事に係る設計業務等の受託者または当該受託者と資本もしくは人事面において関連がある建設業者でないこと。

(3) 共同企業体の代表構成員が満たすべき要件

- ① 出資比率が他の構成員を上回ること。
- ② 建設業法第27条の23に規定する経営事項審査（以下「経営事項審査」という。）により算定された建築一式工事における最新の総合評定値が1850点以上であり、かつ、建設業法における特定建設業の許可を有していること。
- ③ 公告日より過去10年以内に完成又は引渡しが完了した工事において、次に掲げる施工実績をいずれも元請（共同企業体構成員の場合は代表構成員）として有していること。
 - ア 延床面積4,000㎡以上の国、自治体及び公的医療機関の新築又は増築工事（増築工事の場合は、増築部分のみ実績の対象とする。）
 - イ 病院施設の床面積400㎡以上を運営しながら改修した工事
- ④ 次に掲げる要件を満たす監理技術者を当該工事現場に専任で配置できること。
 - ア 1級建築士または1級建築施工管理技士の資格を有すること。
 - イ 建築工事業に係る監理技術者資格者証ならびに監理技術者講習終了証の交付を受けていること。
 - ウ 上記(3)③の要件を満たす工事に、監理技術者または監理技術者に準ずる者として従事した経験を有すること。
 - エ 申請書提出日において、3ヶ月以上の直接的な雇用関係にあること。
- ⑤ 宇都宮市内に建設業法に基づく建設業の許可を受けた主たる営業所（本社）又は従たる営業所（支店、営業所）を有すること。

(4) 共同企業体の構成員が満たすべき要件

- ① 経営事項審査により算定された建築一式工事における最新の総合評定値が950点以上であり、かつ、建設業法における特定建設業の許可を有していること。
- ② 公告日より過去10年以内に完成又は引渡しが完了した工事において、次に掲げる施工実績を有していること。
 - ア 延床面積3,000㎡以上の医療・福祉施設の新築又は増築工事（増築工事の場合は、増築部分のみ実績の対象とする。）
 - イ 病院施設の床面積300㎡以上を運営しながら改修した工事
- ③ 次に掲げる要件を満たす主任技術者または監理技術者を当該工事現

場に専任で配置できること。

- ア 1級建築士または1級建築施工管理技士の資格を有すること。
- イ 建築工事業に係る監理技術者資格者証ならびに監理技術者講習終了証の交付を受けていること。
- ウ 上記(4)②ア、イいずれかの要件を満たす工事に、監理技術者または監理技術者に準ずる者として従事した経験を有すること。
- エ 申請書提出日において、3ヶ月以上の直接的な雇用関係にあること。

④ 宇都宮市内に建設業法に基づく建設業の許可を受けた主たる営業所(本社)を有すること。

(5) 次に掲げる要件を満たす電気設備、機械設備に係わる下請け施工者を選定できること。

① 経営事項審査により算定されたそれぞれ電気工事、管工事における最新の総合評定値が830点以上であり、かつ、建設業法における特定建設業のうちそれぞれ電気工事業、管工事業の許可を有していること。

② 公告日より過去10年以内に完成又は引渡し完了した工事において、次に掲げる施工実績を有していること。

ア 延床面積1,000㎡以上の医療・福祉施設の新築又は増築工事(増築工事の場合は、増築部分のみ実績の対象とする。)

イ 病院施設の床面積300㎡以上を運営しながら改修した工事

③ 次に掲げる要件を満たす主任技術者等を当該工事現場に専任で配置できること。

ア それぞれ1級電気工事施工管理技士、1級管工事施工管理技士の資格を有すること。

イ 建築工事業に係る監理技術者資格者証ならびに監理技術者講習終了証の交付を受けていること。

ウ 上記(5)②ア、イいずれかの要件を満たす工事に、主任技術者または主任技術者に準ずる者として従事した経験を有すること。

エ 申請書提出日において、3ヶ月以上の直接的な雇用関係にあること。

オ 工事にあたって、既存運用中の高電圧設備の部分停電工事が有るため、上記主任技術者の他に第3種電気主任技術者以上の資格保有者を配置できること。

④ 宇都宮市内に建設業法に基づく建設業の許可を受けた主たる営業所(本社)を有すること。

3. 入札に参加した者の内、落札候補者となった者が提出する資料

(1) 落札候補者は、上記2に掲げる入札参加資格を有することを証するため、入札参加資格確認資料を提出しなければならない。

(2) 上記(1)の申請書及び資料の提出

① 提出期限は、落札候補者は平成28年7月19日(火)の15:00まで。

② 提出先

栃木県宇都宮市竹林町911-1

社会福祉法人恩賜財団済生会支部栃木県済生会宇都宮病院

(担当) 管財課 課長 長野敦彦 TEL:028-626-5549(直通)

※提出の際は事前に電話連絡にて予約すること。

③ 提出書類

ア 条件付き一般競争入札参加資格確認申請書(様式④)

イ 入札参加資格確認資料

a. 建設業の許可証(写)

b. 経営事項審査結果の総合評定値通知書(写)

c. 上記2の各項目の内容が確認できる書類(写)

(工事契約書、仕様書、図面、工事写真等により対象範囲が判定できるようマークし、面積は寸法・計算式を記入する等により明示すること)

(3) 提出書類の提出方法は持参のみとする。

(4) 提出された提出書類は返却しない。

(5) 提出書類の作成に要する経費は申請者の負担とする。

4. 入札に関する資料及び設計図書等の交付

(1) 日時 平成28年6月24日(金)～7月1日(金)9:00～16:00

(日曜日は除く)

(2) 場所

栃木県宇都宮市竹林町911-1

社会福祉法人恩賜財団済生会支部栃木県済生会宇都宮病院

(担当) 管財課 課長 長野敦彦 TEL:028-626-5549(直通)

※事前に電話連絡にて日時を予約すること。

(3) 交付内容

① 入札要項書

② 設計図書一式(PDFデータをCDにて交付。入札時に返却すること。)

③ 提出書類様式(Excel, Wordデータ)

条件付き一般競争入札参加申請書(様式①)

特定建設工事共同企業体協定書(様式②)

条件付き一般競争入札参加資格確認資料(様式③-1・2・3・4)

条件付き一般競争入札参加資格確認申請書(様式④)

委任状①・②

入札書・質疑書・入札辞退届(様式有り)

5. 設計図書および設計図書以外の質疑・回答等について

(1) 設計図書等交付日時 平成28年6月24日(金)~7月1日(金)17:00まで

(2) 質疑書受付期限 平成28年7月4日(月)12:00まで

(3) 質疑回答日時 平成28年7月6日(水)17:00まで(全共同企業体に、
メールにて回答する。)

6. 入札日時 平成28年7月15日(木)11:00から

場所 栃木県済生会宇都宮病院 管理棟2F 管理会議室

7. 入札参加希望者は下記の申請書・協定書・確認資料を提出

(1) 条件付き一般競争入札参加申請書の提出(様式①)

(2) 特定建設工事共同企業体協定書(様式②)

(3) 条件付き一般競争入札参加資格確認資料(様式③-1・2・3・4)

日時 平成28年7月1日(金)17:00まで

提出先 栃木県済生会宇都宮病院 管財課 長野まで

8. 入札参加者確認通知書の発送

日時 平成28年7月7日(木)までに郵送します。

9. 入札に関する留意事項

(1) 予定価格内で最低制限価格以上の入札金額を提示した最低価格入札者を落札候補者として決定する。

(2) 落札候補者は、3(2)により指定の図書を提出し資格確認を受け、資格有りと確認された場合に落札者として決定する。

(3) 資格有りと認められなかった場合は、次点者を落札候補者として同様の確認を行い決定する。以下も同様の手続きによる。

10. 入札保証金及び契約保証金に関する事項

- (1) 入札保証金免除する。
- (2) 契約保証金免除する。

11. 支払条件

- (1) 着手時に10%を支払う。
- (2) 中間時(上棟時)に40%を支払う。
- (3) 完了時(引渡時)に50%を支払う。
- (4) 留意事項支払条件の詳細については、締結した契約書に基づくものとし、工事の出来高(進捗状況)等により変動する場合がある。

以上